

「おいしいお米になってね！」 泥んこになりながら一生懸命に田植え体験



篠津中央と新篠津の両土地改良区は、6月3日、川南揚水機場（当別町藤岱）横に造成した田んぼで、3年振りの「篠津地域農業体験学習（田植え体験）」を開催した。冷たい風が吹く中ではあったが、親子ら約200名が参加し、子供達からは「ヌルヌルして滑る」、「真っ直ぐ植えた」などの歓声が上がっていた。秋には稲刈り体験も開催する。
（協力：篠津中央土地改良区＝6月3日）

CONTENTS

● 農業農村整備事業等の着実な推進等に必要 予算の安定確保等を要請 2	● 総務金融委員会 8
● 「農業農村整備の集い」 4	● 複式簿記会計に関する更なる知識の習得を 会計研修を開催 8
● 農業農村整備事業の推進等を求める 提案要請事項等を審議 6	● 本部・支部の連携・協力など確認 10
● 農業農村整備事業の推進等に向けた 提案要請事項等を審議 7	● 第1回職員部会委員会 10
● 持続可能な水田農業の検討に向けた支援を提案 8	● 「ほっかいどう水土里ネット女性の会」全体会議及び研修会 10
	● 農地海岸事業の計画的な推進に向け連携 11
	● 道農政部、(総合) 振興局産業振興部幹部職員一覧 12
	● 【PR】 令和5年度農業土木技術者育成講座・基礎力養成 Web講座を開講します 14

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう！

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

令和6年度国費予算概算要求に向け

農業農村整備事業等の着実な推進等に

必要な予算の安定確保等を要請

農水省、国交省、道選出国会議員等に

本会は6月2日と、6月15日に代表者が上京し、令和6年度国費予算概算要求に向けて、農水省、国交省、道選出国会議員等に対して、農業農村整備事業等の着実な推進やTPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策などを要請した。

6月2日の要請では、菊地博会長、徳永哲雄副会長（農業農村整備推進委員会委員長・弟子屈町長）をはじめ農業農村整備推進委員会副委員長らが参加。農水省への要請では、農村振興局の

青山豊久局長、青山健治整備部長へ要請。要請に対し、青山局長は「農業農村整備事業の重要性は十分理解しているので、引き続き、予算確保に向けて頑張っていく」、青山部長は「現場の成果をしっかりとアピールし、予算総額を確保できるよう頑張りたい」と述べた。国交省北海道局への要請では、柿崎恒美大臣官房審議官、田村公一大臣官房審議官らと面談し、必要な予算総額の確保等を求めた。

また、道選出国会議員への要請では、伊東良孝衆議院議員は、「各地域、整備した場所は大雨や台風でも復旧が早

く強い農業ができて一方、整備していない場所は復旧に時間がかかり土地改良事業の重要性がよく分かる」、各議員からは「電気代について、引き続き必要な対策を行っていく」、「食料・農業・農村基本法の見直しの検討過程においても、基盤整備はとても重要な項目に位置付いている。しっかりと取り組んでいきたい」などの回答を得た。

自民党道選出国会議員への

要請会を開催

6月15日、午前8時から自民党本部で、菊地会長をはじめ本会役員、町村長、土地改良区理事長など105名が参加し、自民党道選出国会議員に対する要請会を開催。

冒頭、菊地会長は、農業農村整備事業等の推進に対する支援にお礼を述べた後、「事業を実施した地域では、生産性の大幅な向上や担い手への農地集積をはじめ、高品質・高収益な作物の生産拡大などに大きな成果を上げるとともに、これらの基盤整備と併せて、GPSガイダンスや自動操舵の導入など、スマート農業が加速的に普及して

いる」と述べ、令和6年度の予算編成に向けて、事業の着実な推進に必要な予算総額の確保を求めた。



6月15日に開催した要請会で、自民党道選出国会議員へ要請する菊地会長

これに対して伊東良孝自民党道連会長は挨拶の中で、「国会も大詰めを迎え緊迫した状況であるが、皆様の要請を踏まえ、責任を持って北海道農業のために頑張っていきたい」と応えた。

徳永副会長は要請書に基づき、農業農村整備事業等の着実な推進として①国内農業の生産力の更なる強化等を踏まえた食料・農業・農村政策の確立を含む5項目のほか、TPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策について要請を行った。次いで、藤田二専務は参考資料を用いて、水田・水田・畑地帯、酪農地帯、農村地域の防災・減災や水利施設の長寿命化における、それぞれの現状と課題、事業の効果について説明を行った。また、参加者を代表し4支部長から農業農村整備

事業の実施による効果などについて説明した。榎本好男上川支部長は「大区画化やICT農業を積極的に導入することにより、農作業機械稼働時間を75%削減できた」、河村康英渡島支部長は「近年、特に湿害が多く発生している。基盤整備前後のほ場の様子を比べるとその差から基盤整備の効果が分かる」、浜田正利十勝支部長は「排水不良や石礫などで作業効率が悪く、加えて湿害により収量や品質に問題があったが、基盤整備で行った排水対策や石礫除去等により課題が解決された」、碓一寿オホーツク支部長は「大雨が降った場合、排水を整備しているかどうかで被害状況が大きく変わる。災害が増えている中、土地改良事業をしっかりと進めていく必要がある」など、基盤整備の効果について、それぞれの地域における事例を交えて説明した。

要請に対し、各議員からは「国土強靱化、防災減災に向けて、農業農村整備を着実に推進する必要がある。予算総額の確保に向けて頑張っていきたい」、「様々な基盤整備事業が皆様の農業の役に立っていることを踏まえ、基盤整備事業の予算確保とさきめ細やかな地域展開が必要」、「基本法の見直しの中で食料安全保障についても議論させていただいている。地域にとって重要な基盤整備の推進を盛り込むように取り組んでいく」などのコメントをいただき、基盤整備の重要性などについて理解を得た。

農業農村整備事業の推進等を求める 要 請 書

北海道の農業・農村は、積雪寒冷な気象や特殊土壌など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と土地改良の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、安全・安心な食料の安定供給や国土の保全などに重要な役割を担ってきました。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化や人口減少、自然災害の頻発・激甚化に加え、世界的な食料情勢の変化や気象変動などに伴い、我が国の食料・農業・農村を巡る情勢は大きく変化しており、食料安全保障の強化が喫緊の課題となっています。

このような中、国は現在、食料安全保障の強化をはじめとした今日的な課題に対応するため、農政の根幹である食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討を進めておりますが、我が国の食と農業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、新たな基本法が、食に対する国民の不安を解消するとともに、農業者が意欲と希望を持って営農に取り組めるものとなることが期待されます。

大規模で専門的な農業が展開されている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を進めていく必要があります、その礎となる農地の大区画化や排水改良、農業水利施設の整備・保全などを進める農業農村整備事業の着実な推進が不可欠であります。

つきましては、令和6年度予算編成に当たり、地域の要望に即した農業生産基盤の整備等を推進するために必要な当初予算をはじめとした予算総額の安定確保等を要請します。

記

I 農業農村整備事業等の着実な推進

1. 国内農業の生産力の更なる強化等を踏まえた食料・農業・農村政策の確立

食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、農地の大区画化などの生産基盤の整備による国内農業の生産力・競争力の更なる強化や、農業・農村の防災・減災対策の着実な推進などの観点から、必要な規定を盛り込むとともに、関連する制度や事業・支援の一層の充実を図ること

2. 食料安全保障の強化や国土強靱化に寄与する農業農村整備関係予算の確保

食料安全保障の強化や農村地域の強靱化に向けて、農地、農業水利施設、農道などの生産基盤の整備・保全や、豪雨による洪水・湛水被害防止対策を進めるためには、農業農村整備事業を計画的かつ着実に推進することが重要であり、当初予算をはじめとした必要な予算総額と新規採択枠を確保すること

3. 水田の畑地化促進に必要な支援

水田の畑地化促進に当たっては、土地改良事業の推進や土地改良区運営など、地域農業にとって大きな影響が懸念されることから、引き続き、現場の実情を踏まえて必要な措置を講じること

4. 土地改良区の運営基盤の強化に対する支援

土地改良区の運営基盤の強化に資する支援を継続するとともに、燃料価格や電気料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること

5. 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の円滑な推進

農地や水路、農道等の保全活動の適切な実施や、生産条件が不利な地域の農業生産活動が維持できるよう、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に必要な予算を確保するとともに、地方負担に対して十分な財政措置を講じること

II TPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策

TPP11（CPTPP）や日EU・EPA、日米貿易協定などの国際化が進展する中、本道農業・農村が持続的に発展するよう、引き続き、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、万全な対策を講じること

令和5年6月

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

令和6年度農業農村整備予算の確保へ

『農業農村整備の集い』

農林水産副大臣はじめ国会議員が臨席

全国から約1200名の土地改良関係者が総意結集

全国土地改良事業団体連合会（会長・二階俊博）は6月15日、東京都千代田区の砂防会館別館で「農業農村整備の集い」を開いた。農林水産省から

勝俣孝明副大臣、角田秀穂大臣政務官をはじめ、青山豊久農村振興局長、安部伸治同局長、青山健治同局長整備部長ら幹部が出席。また、168名の衆参国会議員の臨席を得て、全国から約1200名、うち北海道から111名の土地改良関係者が参集。土地改良事業の計画的な推進のために必要な予算の安定的確保や食料・農業・農村基本法の見直しに関連する制度や事業・支



農業農村整備予算の獲得に向けて、総力を結集した農業農村整備の集い

援の一層の充実など、10項目からなる要請書を全会一致で採択し、総意を結集した。



主催者を代表して挨拶に立った全国水土里ネットの二階俊博会長は、国会議員等の臨席

にお礼を述べたあと、「土地改良の予算は、大幅削減前を超える6000億円以上を確保している。土地改良に携わる皆様の日頃からの熱意ある活動の賜物であり、土地改良の代表である進藤金日子さんと宮崎雅夫さんが全国を回り、皆様の声を国会に届けているからである」と述べ、「この2人を組織としてバックアップすることがとても大切」と呼びかけた。



臨席した勝俣副大臣は、祝辞の中で、「生産者の減少・高齢化、気候変動などの情勢の

変化にも適切に対応することが求められている。このため、食料・農業・農村基本法の検証を進めているところ

あり、農業生産基盤については、防災・減災のための整備や保全管理に関する施策などが重要となる。今後とも必要な予算の確保に全力で取り組んでまい」と決意を述べた。



都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参院議員は、祝辞

の中で「食料安全保障の強化、国土強靱化の2つの国家的な課題を支えているのは土地改良であり、闘う土地改良のスローガンの下、一致団結して皆で結集して取り組むことが極めて重要。予算確保に向けて宮崎雅夫先生と連携しながら頑張つてまい」と決意を述べた。



都道府県水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫参院議員は、情勢報告の中で「農業農村、土地改良は大変厳しい状況にあるが、そのことを認識した上で、次の世代が担う未来の農業農村のために、闘う土地改良を旗印に前を向いてやっていこう」と力強く呼び掛けた。

そのほか、高市早苗経済安全保障担当・内閣府特命担当大臣、TPP・日EU・日米TAG等対策本部の森山裕

本部長、総合農林政策調査会の塩谷立特任顧問、農林部会の武部新部会長が

挨拶に立ち、それぞれの立場から食料安全保障等について語った。

続いて、来年度、全国土地改良大会を開催する水土里ネット千葉の杉野宏副会長常務理事が、土地改良事業の計画的な推進のために必要な予算の安定的な確保などを盛り込んだ要請案文を朗読し、これを全会一致で採択した。

臨席した国会議員の紹介の後、事例発表では、那須野ヶ原土地改良区連合の星野恵美子専務理事が男女共同参画に係る取組などについて発表。

最後に、今年度10月に全国土地改良大会を開催する水土里ネットふくい女性の会会長の竹内成子理事の音頭で、♪ガンバロウ三唱♪を声高らかに唱和し、予算確保へ一致団結することを誓い合った。

集いで採択した要請書は次の通り。



ガンバロウ三唱を唱和する本会関係者

要 請 書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、歴史を画するような様々な問題に直面している。

また、我が国の農業・農村も、人口減少の波が都市に先行して強く押し寄せ、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な問題に直面している。さらに、燃料価格の上昇に伴う電力料金の高騰は、用排水機場等を管理する土地改良区にとって死活問題となっている。

命を支える食料の確保は、国内外の情勢いかににかかわらず後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の確立の観点から、我が国の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

そのためには、食料・農業・農村基本計画、土地改良長期計画及びみどりの食料システム戦略の実現に向け、農地の大区画化・汎用化等の整備とその集積・集約化、スマート農業やGXの展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新を適時適切に行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要である。加えて、ため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和4年7月及び8月の豪雨災害に代表されるように、豪雨や地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要である。

令和4年9月、政府は、農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、世界的な食料情勢や、気候変動、海外の食市場の拡大等の今日的な課題に対応していくため、制定後約20年を経て初めて、その見直しに取り組み、令和5年度中の改正案の国会提出も視野に検討を進めている。

土地改良に関係する制度については、平成29年、30年、令和4年に土地改良法が改正され、また、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」がそれぞれ施行され、諸課題に対応するための措置の充実が図られてきたところであるが、基本法の検討に合わせて更に必要な見直しや施策の拡充を行い、農業・農村の振興を図っていくことが極めて重要である。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。併せて、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、引き続きその体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和4年度第二次補正予算、令和5年度当初予算を合わせて、全国の要望を満たす6,134億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、国が示した農政の展開方向を踏まえ、男女共同参画を推進しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国的水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、次の観点到留意して必要な規定を盛り込むとともに、関連する制度や事業・支援の一層の充実を図ること。
 - (一) 農業の競争力強化や、国産農産物の増産による輸入農産物からの置換え等を図っていくため、「農地の区画の拡大」や排水改良による「水田の汎用化」が引き続き重要であること。
 - (二) 農業用水を安定的に確保するため、「農業用排水施設の機能の維持増進」が引き続き重要であり、さらに、頻発する突発事故等を踏まえ、「農業生産の基盤の整備」に加えて、農業生産の基盤の保全管理が重要となっていること。
 - (三) 豪雨災害や大規模地震のリスクを踏まえ、農業・農村の防災・減災対策の強化が重要となっていること。
 - (四) 中山間地域等直接支払のみならず、基本法制定後に法定化された多面的機能支払が、農地・農業用水の維持等を図る上で重要な役割を果たしていること。
 - (五) 農業の生産基盤の整備及び保全管理に関する技術の開発及び普及が重要であること。
 - (六) 土地改良区は、食料生産に不可欠な農地・農業用水の整備及び維持管理という公共的役割を果たしており、食料安全保障の強化に向けて、運営体制の強化を図る必要があること。
- 三 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化など、事務手続の効率化等に向けた取組を推進すること。
- 四 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 五 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。
- 六 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進すること。
- 七 中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組み農業者に過度な負担や責任が生じないように配慮すること。
- 九 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う水田の畑地化を進めるに当たっては、現場の実情を踏まえ、引き続き必要な措置を講ずること。
- 十 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和5年6月15日

全国土地改良事業団体連合会、都道府県土地改良事業団体連合会

農業農村整備事業の推進等を求める

提案要請事項等を審議

本会の女性理事の登用について協議

本会理事会

本会は6月1日に令和5年度第2回理事会、8月2日に第3回理事会を本会議室で開き、令和6年度国費予算概算要求に向けた提案要請事項、農業農村整備推進委員会委員の承認等について審議し、原案どおり承認した。

第2回理事会

冒頭、菊地博会長は、令和6年度国費予算の概算要求に向けた動きについて、「全土連の要請行動など全国的な動きに合わせて、国費予算の確保等に向けた要請行動を進めていく」と述べた。

審議事項では、令和6年度国費予算概算要求に向けた農業農村整備事業の推進等を求める提案要請事項等を原案どおり承認したほか、国が令和2年7月に閣議決定した「規制改革実施計画」を踏まえ、公印の押印省略等について処務規程を改正した。

また、欠員となっていた農業農村整備推進委員会の委員については、1名の委員を選任した。

報告事項では、令和4年度財務の決



6月1日に開いた第2回理事会

算見込みについて報告。

協議事項では、本会の女性理事の登用について協議。必要な定款変更等について審議し、農林水産省への認可申請を経て、令和6年3月下旬開催予定の通常総会で女性理事を選任することとした。

第3回理事会

冒頭、菊地会長は、本会の要請行動について、「本道農業の生産力、競争力や食料安全保障の強化に向けて、地域が必要とする農業農村整備予算の確保等について、引き続きの支援・協力をお願いする」と述べた。

審議事項では、4年度事業報告及び決算と5年度補正予算、役員補欠選任を主な議題とする本年度臨時総会に附議すべき事項について審議。総会招集を8月25日とし、4年度事業とそれに基づく49億5千万円の収支決算および、4年度決算の確定に伴う2億4千万円を追加計上する5年度補正予算のほか、女性理事の登用に必要な定款の一部変更を承認した。また、農業農村整備推進委員会の補欠選任について、欠員が生じている2支部から推薦のあった2名を承認したほか、業務体制の整備と機能強化を図るため、深川事業所を建設することとした。

報告事項では、本会代表者が6月2日と6月15日に行った国費予算中央要請等について説明した。

任命された農業農村整備推進委員会委員は次のとおり（敬称略）。

6月1日付け

▽オホーツク支部 伊田彰（訓子府町長・訓子府土地改良区理事長）

8月2日付け

▽十勝支部 黒川豊（大樹町長）
▽留萌支部 森淳（羽幌町長）

本会等の主要行事予定

○8月25日（金）13時00分
令和5年度臨時総会

○8月25日（金）15時00分
土地改良団体における男女共同参画推進研修会

○9月下旬
第1回土地改良区委員会

○10月5日（木）
職員部会全道研修会
（旭川市）

○10月11日（水）
第45回全国土地改良大会
（福井県越前市）

○10月下旬
・第3回監事会

・臨時監査（支部現地監査）

○11月7日（火）（予定）
・農業農村整備の集い

※時間等の変更になる場合があります。
※正式文書は追って送付します。

農業農村整備事業の推進等に向けた

提案要請事項等を審議

農業農村整備推進委員会

本会は6月1日、札幌市内のホテルで農業農村整備推進委員会を開き、令和6年度国費予算概算要求に向けて、国内農業の生産力の更なる強化等を



約110名が参加した農業農村整備推進委員会

踏まえた食料・農業・農村政策の確立や食料安全保障の強化、国土強靱化に寄与する農業農村整備関係予算の確保、TPP協定等により大きな影響を受ける地域への万全な対策に必要な予算総額の確保など6項目の要請事項を決めた。

委員会には、各支部からの推薦を受けて、本会会長が任命した委員67名のほか、来賓として道開発局農業水産部及び道農政部農村振興局の幹部が出席。冒頭、菊地博会長が挨拶に立ち、委員並びに来賓の出席に対するお礼を述べたあと、「肥料や飼料などの資材や燃油、電気料金が高騰するなど、農家経営は非常に厳しい状況となっている。また、世界的な食糧情勢の変化や気象変動などに伴い、我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢も大きく変化している。このような中、国は食料安全保障の強化をはじめとした課題に対応するため、食料・農業・農村基本法の見直しの検討を進めているが、農業者にとって意欲と希望を持つて営農に取り組めるものとなるよう期待する」と述べた。また、来年度

の国費予算概算要求に向けて、「本会としても、全土連の要請行動など全国的な動きに合わせて、道選出国会議員をはじめ、関係省庁に対し、要請行動を進めていきたい」と決意を述べた。

来賓として挨拶に立った道開発局農業水産部の細井俊宏部長は、予算について、「北海道の農業農村整備事業全体の今年度予算は、4年度の補正と5年度の当初を合わせて806億円が措置されており、本道における農業の競争力強化と国土強靱化を重点に進めてまいりたい」と述べ、「来年度の予算について、補正も含めた総額の確保が重要。そのためには地域の方々が事業の有効性をアピールすることが大切」と協力を求めた。

また、道農政部農村振興局の高崎悟局長は、「5年度の農業農村整備関係の国費予算について、厳しい予算情勢の中、北海道への配分についても前年度並みを確保できる見込み。皆様の要請活動へのご尽力に重ねて感謝申し上げます。また、引き続き6年度予算の確保についても力強いご支援をお願いする」と呼びかけた。

議事に先立ち行われた、正副委員長互選では、委員長に徳永哲雄・弟子屈町長（本会副会長・釧路支部長）、副委員長に榎本好男・てしおがわ土地改良区理事長（上川支部長）、河村康英・渡島平野土地改良区理事長（渡島支部長）、浜田正利・新得町長（十勝

支部長）、裕一寿・興部町長（オホーツク支部長）の4名を選任した。

当初予算をはじめとした予算総額の安定確保に向け、中央要請行動の実施を決定

議事では、徳永委員長が議長となり、農業農村整備事業の推進等を求める要請事項について審議。藤田二専務から要請項目として、農業農村整備事業等の着実な推進に向けて①国内農業の生産力の更なる強化等を踏まえた食料・農業・農村政策の確立、②食料安全保障の強化や国土強靱化に寄与する農業農村整備関係予算の確保、③水田の畑地化促進に必要な支援、④土地改良区の運営基盤の強化に対する支援、⑤多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の円滑な推進のほか、TPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策として、引き続き、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、万全な対策を講じることとする6項目からなる要請事項を説明し、要請書を原案どおり承認した。

また、当初予算をはじめとした予算総額の安定確保に向け、農業農村整備推進委員会代表者による中央要請行動を6月2日、6月15日に実施することを決めた。

持続可能な水田農業の検討に向けた支援を提案

関係機関連絡会議代表者で

道内の関係機関・団体の代表者で構成する「北海道水田活用の直接支払交付金の見直しに係る関係機関連絡会議」は7月28日、農水省と道選出国会議員に対し提案書を提出。農業用水のあり方など地域が具体的な方向性を検討し持続可能な水田農業の将来像を描くことができるよう、産地づくりに向けた環境づくりを求めた。

本道からは、道農政部の水戸部裕部長、JA北海道中央会の樽井功会長をはじめ本会菊地博会長、藤田二専務のほか、北海道農業会議、北海道農業公社、北海道農民連盟、北海道町村会の代表者らが参加。「需要に応じた米生産と水田有効活用の推進」、「地域における産地形成の促進」、「畑作物などの本作業化に向けた支援」の3項目を提案した。

農林水産省では平形雄策農産産局長と長井俊彦農村振興局長に提案。平形局長は「畑地化促進事業には多くの要望をいただいているが、地権者との合意や土地改良区との調整についてお願いする。我々としても必要な予算を確保していく」と述べ、長井局長は「農業農村整備をしっかりとやりたい。畑地化の推進に伴い、土地改良区にはご苦労

をかけるが、土地連とも相談をしながらしっかりと対応したい」と応えた。

道選出国会議員への提案では、各議員から「畑地化促進事業について、農水省の意見も踏まえ、必要な予算確保に向けて動いていきたい」、「大切なのは、産地形成に向けて地域で話し合う



長井農村振興局長へ要請する連絡会議代表者

こと。地域計画の作成など、そういった面でも支援したい」、「食料安全保障の検討に向け、自民党の中でもチームを作って、細かく対応しながら取り組んでいく」などの回答を得た。

(水田活用の直接支払交付金等に関する提案書は次ページに掲載)

令和5年度臨時総会の 招集及び総会に向けて議案審議

総務金融委員会

本会は7月19日、本会会議室において令和5年度第1回総務金融委員会を開いた。令和5年度臨時総会の招集及び総会に向けて、令和5年度収入支出補正予算などを審議したほか、深川事業所の建設等について審議し、原案どおり承認した。

議事に先立ち、欠員に伴う副委員長
の互選が行われ、河村康英委員（渡島
平野土地改良区理事長）を選任した。

議事では、令和5年度臨時総会の招
集と総会に附議すべき事項として、4
年度事業報告書及び収入支出計算書並
びに財務諸表、5年度収入支出補正予
算などについて審議したほか、空知・
留萌管内の会員に対する技術援助や道
に対する技術協力を行っている深川事
業所の体制整備と機能強化を図るた
め、新たな事業所建設について審議を
行い、原案どおり承認した。

複式簿記会計に関する 更なる知識の習得を

会計研修を開催

本会は7月24日、札幌市内の貸会議室で道内土地改良区の職員等を対象に令和5年度統合整備推進研修（会計研修）を開催した。全国土地改良事業団体連合会の市村和寿支援部長らが講師となり、土地改良区における財務諸表の作成手順、財務諸表等を活用した財務分析の方法について研修を行った。

本研修会は、土地改良体制強化事業により、複式簿記会計に関する更なる知識の習得を目的に全土連と本会が連携し開催。研修会には約120名が参加した。

冒頭、藤田二専務が挨拶に立ち、「土地改良区運営に関しては、令和4事業年度以降貸借対照表の作成・公表が義務付けられたところ。今後とも、会計事務の処理方法や疑問点などあれば、皆様からご相談等をお寄せいただきたい」と述べ、また、「農業用水施設の適切な維持管理や出納事務の内部牽制機能の充実強化など、土地改良区の適正な業務運営をお願いする」と呼びかけた。

研修では、全土連の市村部長、同部金内琴美主査から、財務諸表等の作成手続きや、財務分析の方法について説明を行った。

水田活用の直接支払交付金等に関する 提 案 書

北海道の水田地帯においては、生産者や生産者団体等が中心となって、全国的な米の需給安定のため、生産の目安を踏まえた作付けを推進し、多様なニーズに対応したコメの生産・販売や経営の効率化を図るなど、それぞれの地域で将来を見据えた活力ある産地づくりを進めております。

こうした中、今般の水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しにおいては、道内の関係機関・団体が構成する連絡会議を立ち上げ、地域の課題の把握やその対応策について、オール北海道で検討を進めてきました。

今後も本道が我が国の食料安全保障に最大限寄与していくためには、産地形成に向けて、需要に応じた米生産の推進や農地利用、農業用水のあり方など、地域が具体的な方向性を検討し、持続可能な水田農業の将来像を描くことができるよう、産地づくりにしっかり取り組むことのできる環境づくりが重要です。

つきましては、地域の担い手や関係者が夢と希望をもって、産地づくりに邁進できるよう、次の事項についてご提案いたしますので、特段の御配慮をお願い申し上げます。

■ 需要に応じた米生産と水田有効活用の推進

- 需要に応じた米生産を推進し、生産者が安心して転作作物の生産性の向上等に取り組めるよう、産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金について、安定的な制度運用と必要な予算の確保を図ること。

■ 地域における産地形成の促進

- 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しに伴い、畑地化が進展すると、水田地帯の農業構造が大きく変化することから、地域が持続可能な水田農業の将来像を描くことができるよう、引き続き、現場の課題を検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じるとともに、迅速な情報の提供や丁寧な説明を行うこと。

■ 畑作物などの本作化に向けた支援

- 農業者が畑作物などの本作化に向けて、計画的な畑地化を進めていくため、令和6年度以降も、現行の支援内容との整合性を踏まえつつ、畑地化促進事業を継続するとともに、輸入依存度の高い穀物等の増産を後押しする制度運用と必要な予算の確保を図ること。
- 本作化した後においても、畑作物や良質な自給飼料の増産・確保に向けて、生産性の向上や体質の強化など農業経営の安定を図るための取組への支援を講じるとともに、特に、中山間地域などの条件不利地については、離農や受け手のない農地の増加につなげることがないように配慮すること。

令和5年7月

北海道水田活用の直接支払交付金見直しに関する
関係機関連絡会議

本部・支部の連携・協力など確認 第1回支部事務局長会議

本会は7月5日、本会会議室において、令和5年度第1回支部事務局長会議を開催した。写真。農業農村整備事業国費予算の確保に向け、本部・支部が連携した要請活動の実施等について確認した。

会議には支部事務局長のほか、本会藤田二専務、本間勤常務らが出席。

冒頭、藤田専務が挨拶に立ち、本会事業の円滑な運営・推進に向けた支部の支援・協力を求めた。

会議では、支部運営費の令和4年度決算と令和5年度割当予定額等について報告し、本会の業務運営を円滑に推進するための本・支部間の協力体制について確認した。また、6月2日と15



日、16日に実施した農業農村整備事業の推進等を求める要請行動について報告し、10月11日に予定されている第45回全国大会について情報提供を行った。また、

10月1日から開始となるインボイス制度について、支部の事務手続きに係る変更内容等を説明した。

部長に永田哲也氏が再任 第1回職員部会委員会

本会は7月5日、本会会議室で令和5年度第1回職員部会委員会を開いた。部長に空知支部職員部会長の永田哲也委員（北海道改良区参事）を再任したほか、上川管内旭川市で開催する5年度全道研修会について、協力体制を確認した。

議事に先立ち正副部会長の互選が行われ、部長に永田委員（北海道改良区参事・再任）、副部長に上川支部の大澤延博委員（東和土地改良区参事・再任）と渡島支部の長谷川岳志委員（函館市農林整備課長・新任）を選んだ。

委員会では、各支部から令和4年度職員部会活動を報告したあと、5年度事業計画で、各支部が地域の实情に沿った部会活動を実施するとともに、ほっかいどう水土里ネット女性の会の活動について確認。また、上川管内旭川市で開催する全道研修会開催に向けた協力体制を確認したほか、6年度と同研修会は、候補支部内（檜山、渡島、胆振、日高）で協議し、第2回委員会

職員部会委員会は、土地連支部の推薦等に基づいて本会会長から委嘱された15名の委員で構成される。

宮崎先生を講師に 「ほっかいどう 水土里ネット女性の会」 全体会議及び研修会

ほっかいどう水土里ネット女性の会は7月31日、全体会議及び研修会を開き、道内の土地改良区と土地改良事業団体連合会の女性職員約60名が出席し写真。令和4年度事業報告のほか、5年度事業計画を決めた。また、研修会、交流会など一連の行事を通し、女性職員の連携強化などを確認した。



全体会議の冒頭、合田ひとみ会長（てしおがわ土地改良区）が挨拶に立ち、「この一年間は会を立ち上げたばかりで、活動について戸惑うこともあったが、会の目的を達成するために必要な土台を構築してきた年で

あったと思う。少しでも皆さんとの活動を増やしていきたいようにしていきたい」と今後の活動への抱負を述べた。

議事では、令和4年度事業について報告。設立準備会、設立全体会議および設立記念セミナーを開催したほか、土地連職員部会との連携、全国水土里ネット女性の会研修会や農業農村整備の集いにおける女性の会の参画などについて報告した。また、令和5年度事業計画について審議を行い、原案通り承認した。

全体会議に引き続き行われた研修会では土地連藤田二専務から、土地改良区や土地連の役割、農業農村整備事業に係る国費予算確保に向けた動きや、水活交付金の見直しに至るまでの転作の歴史等について、道農政部農村設計課の小笠原聡彦課長補佐が、中山間地域ふるさと・水と土保全対策事業で、女性が活躍している事例を紹介し、参加者は見識を深めた。

また、北洋銀行道庁支店の村上和陽渉外課長と大和アセットマネジメント（株）の朽希衣子金融法人第3部次長が「Wealth&Health」資産の健康管理を考える」と題し、投資による資産運用について情報提供を行った。



最後に、全国水土里ネット会長会 土里ネット会長会 顧問の宮崎雅夫 参議院議員が情勢

報告の中で、土地改良予算等について説明したのち、6年度予算に向けた女性版骨太の方針として、女性活躍・男女共同参画の重点方針の概要について触れ、「女性の活躍については土地改良関係にとっても重要な取り組みの一つである。ご意見などあれば是非言っていただきたい」と呼びかけた。

セミナー終了後の交流会では、活発な意見交換や情報共有が行われ、参加者からは定期的な開催を希望する声が出されていた。

農地海岸事業の 計画的な推進に向け連携 会長に笹川遠別町長を再任 北海道海岸農地保全対策 事業促進協会総会

本道における農地海岸事業の計画的な推進に向け、道内27市町村で構成する北海道海岸農地保全対策事業促進協会（事務局・本会）は7月13日、令和5年度通常総会を開催し、5年度事業計画及び収入支出予算等を原案どおり決定したほか、任期満了に伴う役員の変更を行った。

総会の冒頭、笹川洸志会長（遠別町長）が挨拶に立ち、「近年、台風などの気象災害が激甚化・頻発化し、さらには大規模地震とこれに伴う大津波など

の発生が懸念されるなど、災害に対する備えは喫緊の課題となっている。このような中で、農地海岸事業は、背後の優良な農地と住人の安全を確保するとともに、そこで展開される農業生産活動を津波や波浪、浸食から守る、地域にとって重要な事業であり、今後、海岸保全施設の防災機能の一層の向上が強く望まれている」と述べ、農地海岸事業の計画的な推進に必要な予算確保に向け、会員の支援・協力を求めた。



関係市町村長らが出席して開かれた通常総会

ともに維持管理事業についても、背後農地の状況や老朽化・機能低下などの課題を総合的に検討し、効果的な対応となるよう取り組んでいく」と農地海岸事業の重要性と今後の取り組みを述べた。

議事では4年度事業報告及び決算、5年度事業計画及び予算等について原案どおり承認。事業計画では、6年度国費予算の確保等のための提案・要請活動、全国農地海岸保全協会等の活動との連携協力等に取り組むこととした。また、任期満了に伴う役員を選任では、会長に笹川氏を再任したほか、副会長など6名を再任した。

6年度農地海岸事業の 予算確保に向け要請活動を実施

7月21日、笹川会長、伊藤浩一副会長（猿払村長）、松本博副会長（浜中町長）参加による要請活動を実施。本道における農地海岸事業の推進に必要な令和6年度国費予算の確保を求めた。

道内選出国會議員をはじめ、農林水産省農村振興局等を訪れた笹川会長らは、「四方を海に囲まれた北海道における農地海岸事業は、食料の安定供給と海岸災害から国民の生命と農地等の財産を守ることに、農業生産基盤の維持及び農業経営の安定を図る緊急度の

高い事業として、地域住民はもとより広く国民から積極的な推進が求められる」と訴え、侵食対策継続6地区、高潮対策継続1地区、新規採択要望3地区の海岸保全施設の整備に必要な予算の確保を求めた。



中村裕之衆議院議員へ要請する協会代表者

北海道海岸農地保全対策事業促進協会 役員名簿	
会長	笹川 洸志（遠別町長）
副会長	伊藤 浩一（猿払村長）
理事	松本 博（浜中町長）
理事	片岡 春雄（寿都町長）
理事	久保 弘志（小清水町長）
監事	山口 将梧（標津町長）
監事	刘田 智之（湧別町長）

令和5年度農政幹部職員一覽

(令和5年6月1日現在)

農政部長 水戸部 裕 27-011

農政部長 水戸部 裕 27-011
農政次長 山野 牧 新 高 27-012
食の安全推進局長 山口 野 井 崎 27-017
生産振興局長 和 正 海 浩 一 27-014
農政経営局長 海 浩 一 27-013
農村振興局長 和 正 海 浩 一 27-015

農政次長 山野 牧 新 高 27-012
食の安全推進局長 山口 野 井 崎 27-017
生産振興局長 和 正 海 浩 一 27-014
農政経営局長 海 浩 一 27-013
農村振興局長 和 正 海 浩 一 27-015

農政次長 山野 牧 新 高 27-012
食の安全推進局長 山口 野 井 崎 27-017
生産振興局長 和 正 海 浩 一 27-014
農政経営局長 海 浩 一 27-013
農村振興局長 和 正 海 浩 一 27-015

食の安全推進監 野崎 直人 27-016

Table listing various agricultural policy positions and staff members, including roles like 農政課長, 農地調整課長, 農村設計課長, etc., with their names and IDs.

令和5年度

農業土木技術者育成講座・基礎力養成Web講座 を開講します!

「農業土木技術者育成講座」は、会員支援事業の一環として、農業農村整備事業の円滑な推進を図る上で必要不可欠な農業土木技術者の育成を支援するため、平成26年度から実施しています。

「基礎力養成Web講座」は、農業土木技術者の実務に必要な基礎学力の向上を目指し、一昨年度から実施しています。

今年度は下記の通り開講しますので、是非ご参加ください。

●農業土木技術者育成講座 日程（計12日間）

- ・ 令和5年 9月21日（木）、22日（金）
- ・ 令和5年 10月19日（木）、20日（金）
- ・ 令和5年 11月16日（木）、17日（金）
- ・ 令和5年 12月14日（木）、15日（金）
- ・ 令和6年 1月18日（木）、19日（金）
- ・ 令和6年 2月15日（木）、16日（金）



※新型コロナウイルスの感染状況によりWeb方式に変更する場合有り ～ 講義風景（令和4年度）～

【講座カリキュラム】

分類	講義内容	分類	講義内容
概論	土地改良事業を巡る状況	事業施工	施工計画・施工管理
	土地改良事業概論Ⅰ－農業農村整備事業－		工事の施行
	土地改良事業概論Ⅱ－計画－		工事費の積算
	土地改良事業概論Ⅲ－測量、設計、積算 他－	管理・新技術	水管理システム
土地改良事業概論Ⅳ－維持管理－	地図情報システム		
ほ場整備	ほ場整備Ⅰ－水田－		UAV（ドローン）概論
	ほ場整備Ⅱ－換地－		ストックマネジメント概論
	ほ場整備Ⅲ－畑地－	施設機能診断	
	ほ場整備Ⅳ－暗渠排水－	個別施設計画	
	ほ場整備Ⅴ－農道－	災害復旧	災害復旧対策
かんがい	水田かんがい	その他	技術者倫理・継続教育
	畑地かんがい		プレゼンテーション技術
	農地排水		資格取得について
	用水路システム概論		基準・指針・手引きについて
	開水路		水利用実態と施設整備
	パイプライン		環境との調和に配慮した施設の計画・設計

※ 講義内容を一部変更する場合があります。

●基礎力養成Web講座 日程（全12回、90分/回）

- ・ 令和5年 9月25日（月）
- ・ 令和5年 10月 2日（月）、16日（月）、23日（月）、30日（月）
- ・ 令和5年 11月 6日（月）、13日（月）、20日（月）、27日（月）
- ・ 令和5年 12月 4日（月）、11日（月）、18日（月）

【講座カリキュラム】

※ 各回の時間帯は、15：30～17：00

分類	講義内容	分類	講義内容
水理計算 (5回)	水理計算の基礎	土壌・土質 (5回)	土壌の基礎知識
	パイプラインの水理計算		土の基本的性質
	開水路の水理計算		土の応力、圧密、土圧の計算
	オリフィス、堰、ゲートの水理計算	農道 (2回)	設計の基礎
	用水到達時間、水撃圧の計算		土質試験、凍上試験

※ 講義内容を一部変更する場合があります。

※その他、ご要望に応じて“出前講座”を開催することも可能です。

【お問い合わせ先】

北海道土地改良事業団体連合会 事業部 事業管理課 TEL 011-206-8026